奈良公園 飲食店等 出店者募集!! 〈プロポーザル方式〉

平成26年7月31日

奈良公園は、明治13年(1880)の開設以降、公園の拡張、整備等の変遷を経て、わが 国を代表する公園として広く親しまれ、県民ならびに国内外からの多くの来訪者を迎え入 れてきました。

また、奈良公園は優れた名所地として、大正11年(1922)の史跡名勝天然記念物保存法(現、文化財保護法)により国の名勝に指定されて以降、文化財として保存され、さらに、平成10年(1998)には、東大寺や興福寺、春日山原始林などが世界遺産「古都奈良の文化財」に登録されるなど、都市公園として一層、価値を高めているところです。

今般、県では民間事業者等の優れた企画力や経営能力等を活かした事業提案に基づき、 効率的かつ効果的に奈良公園の新たな観光拠点に相応しい魅力ある施設の整備及び管理運 営を行っていただくため、その事業予定者を募集します。

●出店募集の位置・場所(奈良公園)

場所:

①奈良市水門町 70-1-3-1・70-1-2の一部 約1,100㎡【水門1号】

②奈良市水門町 70-7・70-1-2の一部 約1,000㎡ 【水門2号】

③奈良市春日野町158の一部 約 89㎡ 【若草】

出店内容 :飲食店、売店、宿泊施設等(公園施設:便益施設)

土地使用料: 奈良県立都市公園条例による。

営業期間:10年(限度)・更新可 〔詳細は募集要領による。〕

●募集要領の配布期間と配布場所

・平成26年7月31日(木)~8月22日(金)

(土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時30分~正午、午後1時~午後4時) ※郵送、インターネット等による配布は行いません。

・募集要領の配布場所

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県県土マネジメント部 まちづくり推進局 奈良公園室 奈良公園管理係

●説明会・現地見学会

平成26年8月25日(月)

応募予定者は、必ず参加しなければなりません(必須)

(時間と場所は、募集要領による。)

●応募書類の提出期間

平成26年11月3日(月)~11月7日(金)(必着)

●応募の資格

本事業と同種の事業について、奈良県内で3年以上継続して施設運営の経験を有していること等、諸条件がありますので、必ず募集要領をご覧下さい。

●提出書類

- 事業コンセプト
- ・配置図、イメージ図、施設の平面図等 その他、募集要領を参照ください。

●事業者の決定

ご提出いただいた応募書類の審査及びヒアリングの上、決定します。

●お問い合わせ先

詳細につきましては、奈良県土木部まちづくり推進局奈良公園室 奈良公園管理係までお問い合わせ下さい。(直通電話番号 **0742-27-8028**)